



はじまるよ!! いちねんせいおうえん事業

～ 4月に小学校入学する児童のいる ひとり親世帯等の皆さまへ ～

銚田市社会福祉協議会では、共同募金で集められた募金の一部を活用し、ひとり親世帯および両親のいない子の世帯に対して、小学校入学準備に伴う学用品購入経費の一部を支援するため、お祝い品をお贈りいたします。

- ◆対象者 銚田市に住所を有する小学校入学児童と同居する世帯の養育者で、次の各号のいずれかに該当する世帯とする。(令和5年1月1日現在)
- 1) ひとり親世帯(母子・父子世帯)
 - 2) 両親のいない子の世帯
- ※ 該当する世帯であっても、次の各号のいずれかに該当する世帯は対象外とする。
- ①生活保護を受給している世帯
 - ②事実上の婚姻関係が認められる世帯

- ◆申請書設置場所 銚田市社会福祉協議会本所・各支所
銚田市社会福祉協議会ホームページ(ダウンロードできます)

- ◆申請方法 申請書に必要事項を記入のうえ、銚田市社会福祉協議会本所・各支所へ持参いただくか郵送にて提出ください。

- ◆申請期間 令和5年1月27日(金)から令和5年2月22日(水)まで

- ◆祝品の内容 新入学児童1人につき
〔体操服上下、ハーフパンツ、半そで(名前刺しゅう入)、紅白帽1つ〕

- ◆受領方法 養育者へ郵送で祝品と引き換えることができるクーポン券をお送りします。

- ◆決定通知 決定された方には、3月上旬頃までに通知いたします。

- ◆その他 市民の方からの善意で体操服入れ等のプレゼントがあります。



*このチラシは、すべての新入学児童の養育者に配布しています。内容を確認いただき、該当する場合には申請ください。

【お問合せ先】

社会福祉法人 銚田市社会福祉協議会

銚田本所 銚田市当間 228 番地 Tel.32-5831
旭 支所 銚田市造谷 605 番地 3 Tel.37-3571
大洋支所 銚田市汲上 2602 番地 3 Tel.34-5200



この事業は、赤い羽根共同募金の助成を受けて実施しています。